

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 大学入学共通テストの再試験の実施について
5. スプリット・アポイントメント申請書の一部修正について（総A2号）
6. 各委員会報告
7. その他
  - ・新しい大学モデル構想について（総B4号）
  - ・researchmap および E-rid による研究業績数の取得について（研B4号）
  - ・第二回小和田記念講座の開催について

### ○ 議題

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会審査規則等を廃止する規則（案）（研B3号）

## 教授会

### ○ 教員人事

退職転出等			1件
講師	報	告	1件
准教授	提	案	1件
	報	告	22件
教授	報	告	42件

計67件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2023年1月19日(木) 15:31~18:19  
場所 Zoom会議  
出席者 259名

### 議題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、1月19日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、12月20日、1月10日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室道上達男室長から、資料(総B4号)に基づき報告があった。

##### 4. 各委員会報告

・真船文隆財務委員会委員長から、2022年度コロナ対策経費配分案について、資料(経B1号)に基づき説明があった。

・市野川容孝入試委員会委員長から、令和5年度大学入学共通テスト再試験の実施について説明があった。

・井上彰広報委員会委員長から、「駒場2022」原稿執筆依頼について説明があった。

##### 5. その他

・星埜守之教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

#### ○ 審議事項

##### 1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

月脚副研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 2. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

月脚副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 3. 人を対象とした実験研究に関する倫理審査委員会規則の一部改正

石垣琢磨教授から、資料(研B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 4. 社会連携講座の運営等に関する規則の制定

和田副研究科長から、資料(研B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 5. ギフテッド創成寄付講座の期間延長について

山口泰教授から、資料(研B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 6. 芸術創造連携研究機構の機構長変更について

長木誠司教授から、資料(研B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 7. 未来戦略LCA連携研究機構「先制的LCA」の社会連携研究部門の設置について

瀬川浩司教授から、資料(研B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 8. その他

・研究科長から、2023年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等(案)について、資料(総B7号)に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

## 教授会

教員人事に先立ち、佐藤安信氏の案件について、森山研究科長ならびに佐藤安信氏（陪席）より経緯等の報告と説明があり、その後質疑応答・意見交換が行われた。

### ○教員人事

講	師	報	告	8	件	
准	教	報	告	4	5	件
教	授	提	案	1	件	
		報	告	8	4	件
						計138件

以上

## 議題及び資料

01 学内外情勢	総長
(資料1) 学内外情勢	
02 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」および「東京大学オープンアクセスポリシー」制定 * 審議	齊藤理事
(資料2) 「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」および「東京大学オープンアクセスポリシー」(最終案)	
03 未来構想事業の取りまとめ(共有) * 報告	太田理事
(資料3) 3-1:未来構想事業の取りまとめ(共有)、3-2:未来構想(PPT様式:結合)、3-3:未来構想(EXCEL様式:結合)	
04 総長対話(国際卓越研究大学)の開催 * 報告	太田理事
(資料4) 総長対話(国際卓越研究大学)の開催について	
05 安全保障輸出管理に関する徹底等 * 報告	渡部執行役
(資料5) 安全保障輸出管理に関する徹底等について(依頼)(教職員限り)	
06 研究費不正使用防止にかかる啓発ポスター * 報告	齊藤理事
(資料6) 研究費不正使用防止にかかる啓発ポスターについて	
07 第2回情報セキュリティセミナー開催報告 * 報告	今泉理事
(資料7) 2022年度第2回情報セキュリティセミナー開催報告(学内限り)	
08 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告	齊藤理事
(資料8) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	
09 その他	今泉理事
(1)2022年度東京大学新任部局長等研修の実施	
(資料9) 2022年度東京大学新任部局長等研修実施要項	
(2)第3回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウムの開催	齊藤理事
(資料10) 第3回 Beyond AI 研究推進機構 国際シンポジウム	

**議題及び資料**

01	学内外情勢	総長
	(資料1) 学内外情勢	
02	令和5(2023)年度理事等の分担	総長
	(資料2) 令和5(2023)年度理事等の分担(学内限り)	
03	就業規則等の改正 <b>* 審議</b>	今泉理事
	(資料3) 就業規則等の改正(案)	
04	東京大学と帝京大学の連携及び協力に関する包括協定の締結 <b>* 審議</b>	齊藤理事
	(資料4) 東京大学と帝京大学との研究に関する包括連携協定の締結について(案)	
05	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 東京大学国際シンポジウム「UTokyo 男女*協働改革 #WeChange」 <b>* 報告</b>	林理事
	(資料5) 東京大学国際シンポジウム「UTokyo 男女*協働改革 #WeChange」フライヤー(日本語)	
06	その他	大久保理事
	(1) 令和5(2023)年度会議等の予定	
	(資料6) 令和5(2023)年度会議等予定表(案)	
	(2) 体験型活動プログラムの報告会	津田執行役
	(資料7) 2023年度体験型活動プログラム報告会の開催について	

## 2023年2月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

## ・休業4日以上

**22221I** 学術専門職員(男性:62歳);設置工事のため、安全柵外の壁際を移動中にバランスを崩し、3メートル下に落下して足と手を骨折した。(休業1月)

## ・休業4日未満

**22258M** 診療放射線技師(男性:33歳);腰に負担のかかる姿勢や作業を行い、腰を痛めた。(休業1日)

**22266M** M2院生(男性:24歳);実験室の清掃をしていたところ、床にあった掃除機に躓き転倒、左足指を打撲した。(休業3日)

## ・不休業事故・災害

**22250F** 看護師(女性:30歳);器械コンテナ(約10キログラム)を持ち上げた際に腰を痛めた。

**22254F** 特任専門職員(男性:65歳);プリンターにジョウロで水やりをしていたところ、ぎっくり腰になった。

**22256F** 助教(男性:34歳);過酸化水素水が入った廃液タンクのガス抜きを忘れたため、タンクから廃液が漏出。漏出物を拭きとる際に溶液のついた手袋で額を触ってしまい炎症がでた。

**22257F** 看護師(女性:27歳);搬送用ロボットを避けるため近くの部屋に入ったところ、清掃中で床が濡れており転倒して尻餅をついた。

**22260F** 事務職員(女性:60歳);構内を移動中、敷石と地面の段差に躓き、左足首をひねった。

## ・通勤災害

**22248J** 事務職員(男性:29歳);帰宅時、構外の街路樹が植えてあるくぼみに足をとられ転倒、腰を打った(日没後で足元を十分に確認できていなかった)。

**22251J** 特任専門職員(女性:42歳);出勤時、駅構内を歩行中に右足ふくらはぎに痛みを感じ、通常歩行が困難となった。

**22252J** 教授(男性:56歳);帰宅時、駅の階段を降りていたところ、足を滑らせて1段落下して足首を捻挫した。

**22261J** 事務職員(男性:56歳);(構外)出勤時、階段を降りていたところ1段踏み外して転倒。右足を痛めた。

**22264J** 特任教授(女性:52歳);帰宅時、横断歩道を渡っていたところ、被災者の横断を待っていた左折車に後続の自動車が衝突。玉突きで押し出された左折車と接触して転倒し、右足を骨折した。

**22265J** 特任専門職員(女性:60歳);帰宅時、駅で滑って転倒、右肩を骨折した。

**22267J** 教授(男性:48歳);出勤時、自転車で横断歩道を横断中、右折してきた自動車にひかれ、跳ね飛ばされた。

**22268J** 教授(男性:64歳);出勤時、徒歩で駅に向かっていたところ、歩道と車道の境目でバランスを崩して転倒した。

## ・ヒヤリハット

**22242H** 実験器具洗浄のためビーカーにエタノールを入れてホットプレートで加熱していたところ、沸騰したエタノールから発火。そばにあったキムワイブに火が移った。

**22253H** 電気炉でセルロースを炭化させる実験において、排煙のためのドラフト運転を失念したため実験室内に煙が充満。フロア内にも異臭が漂った。

## ・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

**22246Nd** 坑内駐車場で車両の切り返し中、後方の通気ダクトと接触し車体がへこんだ。

**22255Nd** (構外)公用車を後退で駐車しようとした際、車体の右後方を駐車場の屋根の柱にぶつけて凹ませてしまった。

**22259Nd** 研究室内から廊下へと配線していた延長コードが、ドアとドア枠に挟まれて劣化。延長コード内で短絡、スパークした。

**22263Nd** レーザー加工機で、利用が禁止されている塩化ビニール素材を加工したため、ビニールが溶けて機器に付着、異臭が発生した。

・人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

**22262NI** テトラヒドロフランのガロン瓶(3リットル)を台車に載せて運搬中に振動で瓶が落下。内容物の全量が床に漏出した。

以上 教養学部等環境安全管理室

令和4年12月20日

## スプリット・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長

フリガナ	カンシャ ヤスキ		
氏 名	菅 蔗 寂 樹	職 名	准教授
生年月日(年齢)	昭和53(1978)年 6月26日(45歳)		
スプリット・アポイントメントを適用する営利企業の情報	営利企業の名称	ダイキン工業株式会社	
	営利企業の事業内容	「空調」「化学」「フィルタ」を柱に多彩な製品とサービスをグローバル市場で展開	
	従事する職名	主任技師	
	従事場所	ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター	
	従事内容及び責任の程度	ダイキン工業のサービス・商品に適用するための技術開発リーダー	
	本学との利害関係の有無	共同研究：有	
期 間	令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日(更新) (前期間：令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日)		
業務割合及び報酬額等	本 学：80%	適 用 給 与	教(一) 一年俸制
	営利企業：20%	給与の支給方法	個 別 ・ 一 括
	営利企業の業務に連続して1月を超える期間従事する場合の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
研究成果の取り扱い	原則として、それぞれの機関における業務の結果生じた研究成果の取扱いは、それぞれの機関の規則によることとし、疑義が生じたときには協議のうえ決定する。		
目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、営利企業との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	当該教員は産業プロセスの省エネルギー化において多くの研究開発実績を有する。また、所属する総合文化研究科附属国際環境学教育機構においてエネルギー問題のみならず大気や水環境の改善技術の研究開発を実施している。ダイキン工業株式会社は空調機メーカーとして世界トップシェアである。本スプリットアポイントにより、両者は世界最先端の空調機器や空気環境計測・制御技術の知見を共有することができる。これらの知見は、快適性の新規基準の設定およびセンシング技術に関する研究の深化・促進につながり、省エネルギー技術の研究開発や大気環境改善の研究基盤となる。ダイキン工業株式会社はメーカーということで社会のニーズに即座に対応が求められる。そのため、当該教員も昨今のコロナウィルスへの対応を考慮して換気と省エネの両立を目指すことや、さらには空気清浄機との連携した空調技術の開発といったこれまで検討していなかった分野についての研究開発にも携わっている。また、当該教員が実際に実験サイトとなる建物を訪問し、検討内容の説明のみならず、天井裏や床下にある		

	<p>空調配管の構造の確認も行うといった機会を得た。特に、当該教員がこれまで主として来た産業部門の検討をダイキン工業が得意とする業務や家庭部門に拡張して検討することで社会全体さらには、地球規模の研究開発につなげることができる。また、研究成果を、本学の教員と共有することで、本学全体の研究基盤の強化を図る。実際、令和3年1月からのスプリットアポイントメント期間において当該教員がダイキン工業の空調機に使われている制御手法や運転時の問題点などを技術者より直接的に学ぶとともに、当該教員が有する最新の制御運転手法やデータ解析手法をダイキン工業技術者に指導し、お互いの検討水準の強化を図ってきた。さらには、営利企業との連携という強みを生かし、研究成果の社会実装を促進することができる。この間において東京大学の技術を基盤に東京大学とダイキン工業株式会社の共同でセンシング技術に関する特許出願を行った。さらには、ダイキン工業株式会社内において携わった課題についても特許を出願するとともに更なる成果発表の可能性も検討している。今後、それらの技術を実機に導入するための検討も進めている状況にある。長期的には、本学とダイキン工業の更なる人的交流の強化および相互の技術的な連携・協力にもつながるといえるが、東京大学の学生や研究員がダイキン工業株式会社を実際に訪問する機会を設けること、当該研究員が所属する国際環境学教育機構のフィールドワークの講義をダイキン工業株式会社の協力のもと行うことの可能性についての検討を当該教員が中心となって引き続き進めている。</p>
<p>部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できることへの具体的説明 (本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載)</p>	<p>当該教員の教育研究活動については、担当講義数(演習等も含む)を軽減するとともに学内諸業務の質的軽減に努める。そのための代替講義担当者や事務職員は当該教員所属の総合文化研究科附属国際環境学教育機構に対して手当てする。実際に、この手当てにより国際環境学教育機構では専任の助教を雇用している。部局の研究教育と運営については、エフォート率20%に相当する講義担当者および事務職員を確保することによって、部局全体での教職員と各種業務の割り当て見直しを行う。</p>
<p>部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明</p>	<p>東京大学利益相反ポリシーに基づき、総合文化研究科利益相反アドバイザー機関が、当該教員の利益相反行為に関する相談に応じるとともに、必要な助言、指導及び定期的な確認を行うなど適切な利益相反マネジメントを行っている。おり、<u>当該教員と当該営利企業とのスプリット・アポイントメント及び共同研究については、利益相反アドバイザー機関において利益相反のおそれがないことを確認している。</u>万が一、利益相反が生じる事由が発生するおそれがある場合は、総合文化研究科長と相談のうえ、東京大学利益相反マネジメント委員会規則に従い、東京大学利益相反マネジメント委員会の助言又は指導を仰ぐとともに、必要に応じて教授会にはかり、適切な利益相反マネジメントを行うものとする。</p>
<p>本学教員としての倫理が保持されることへの具体的説明</p>	<p>ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の目的を遵守するとともに、教職員倫理規定、情報倫理規定及び研究倫理に関する諸規則を遵守する旨が協定書に規定されるので、本学勤務中は本学の教職員倫理規定の適用を受ける。つきましては、スプリット・アポイントメントに影響されることなく、本学教員としての倫理は保持されることとなる。</p>
<p>その他職務の公正性、透明性及び信頼性が確保されることへの具体的説明</p>	<p>ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の元で行われるスプリット・アポイントメントであり、本学での業務とダイキン工業での業務については、業務内容と業務時期がそれぞれ明確に定められ、協定書において明文化される。また、守秘義務についても協定書に規定されるので、職務の公平性、透明性及び信頼性は問題なく確保される。</p>

特記事項	スプリット・アポイントメント期間は、ダイキン工業との産学協創協定満了を越えない範囲において、単年度ごとの更新とする。 教授会承認日：令和4年12月15日
------	---------------------------------------------------------------------------------

年齢は、スプリット・アポイントメント開始年度における年度末年齢  
本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

# 研究者情報管理システム (E-rid)

## 簡易操作手順書

2023年1月ORG



東京大学  
大学院総合文化研究科・教養学部  
The University of Tokyo, Komaba  
Graduate School of Arts and Sciences, College of Arts and Sciences

# 1. E-ridの初期設定について

# 目次

## 1. E-ridの初期設定について

1.1 接続URL

1.2 ログイン画面

1.3 プロフィールの修正

## 2. E-ridの情報更新のためのresearchmap設定について

2.1 所属機関事務担当者からの編集権限

2.2 AIの活用設定

2.3 AIで自動的に収集しない情報の更新

## 3. その他のお願い

# 1.1 接続URL

- ▶ 研究者情報管理システムに接続する際は、下記の URL をブラウザのアドレスに指定してください。

<https://researchers.adm.u-tokyo.ac.jp/>

- ▶ 上記 URL にてアクセスすることにより、研究者情報管理システムのログイン画面が表示されます。ログイン画面の詳細は、「2.ログイン画面」を参照してください。
- ▶ 一番最初にログインする際の教職員番号とログイン用パスワードは、ともに共通ID10桁です。セキュリティの観点から、なるべく早くパスワードの変更をお願いいたします。

## 1.2 ログイン画面

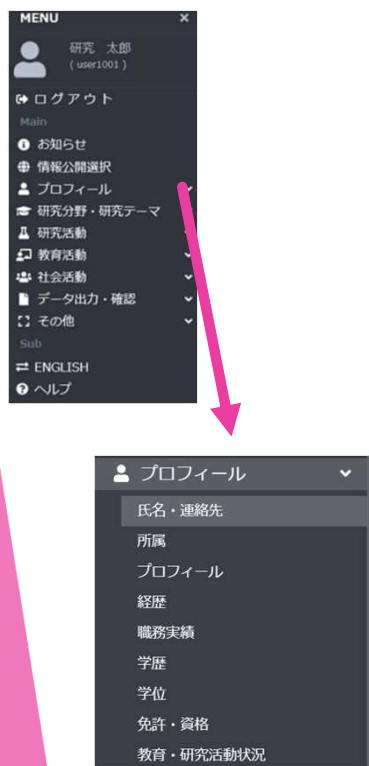
- ▶ 研究者情報管理システムのログイン画面が表示されます。教職員番号・パスワードを入力し、ログインボタンをクリックください。
- ▶ 初期パスワード（共通ID10桁）入力後、左端のメニュー「その他」→「パスワード変更」よりパスワード変更にて**必ず各人固有のパスワードに変更**してください。  
(※できるだけ複雑なものにし、変更したパスワードは忘れず自己管理をお願いします。)



- ① 教職員番号を入力します。
- ② ログイン用パスワードを入力します。
- ③ 教員番号、パスワードが入力された状態でログインボタンをクリックすることにより、登録画面の初期画面(お知らせ画面)が表示されます。
- ④ 学内通知事項エリア：システム管理者からの連絡事項等が表示されます。
- ⑤ 教員情報検索画面が別画面で表示されます。

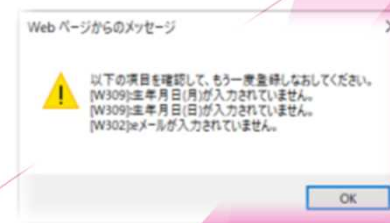
# 1.3 プロフィールの修正

- ▶ 左端のメニュー「プロフィール」→「氏名・連絡先」「所属」の情報を確認し、適宜修正を行ってください。



The image shows a profile editing form titled '氏名・連絡先 (非公開) (researchmap設定)'. A green '登録' (Register) button is highlighted with a red dashed box and labeled with a circled '2'. The form contains various input fields for personal information, including name, gender, birth date, and contact details. A circled '1' points to the input fields. The form is surrounded by a red dashed border.

- ① データ入力画面内の各入力項目にデータを入力してください。
- ② データ入力完了後、画面内の上部にある【登録】ボタンをクリックしてください。
- ③ 【登録】ボタンをクリックした際、データの入力に問題がある場合はメッセージが表示されます。表示されたメッセージに従ってデータを修正してください。



## 2. E-ridの情報更新のための researchmap設定について

researchmap の情報を E-ridに効率的に読み込むために、researchmapの  
情報更新を実行するとともに、次ページからの設定がされていることを確認してください。

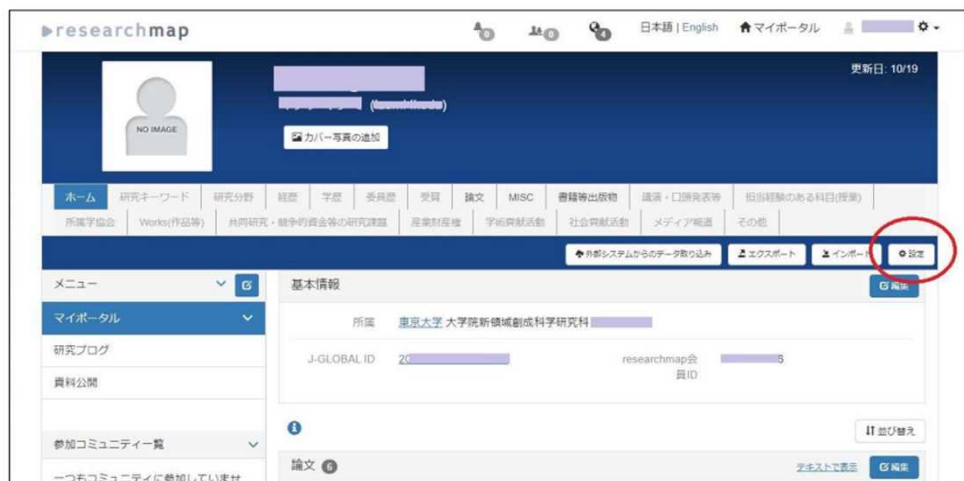
researchmap のアカウントがない場合、まずは新規登録についての注意事項を確認し、アカウント登録をしてから先に進んでください。

<https://researchmap.jp/public/account>

## 2.1 所属機関事務担当者からの編集権限

- ▶ researchmap ログイン後、マイポータルの画面から「設定」をクリック、「権限設定」画面へ進み、①「所属機関事務担当者による編集権限」の「編集を許可する」

※researchmap から E-rid への読み込みを可能にする事であり、所属機関事務担当者（東大本部担当者）が登録者の情報を自由に編集することではありません。またこれにより非公開の設定がなされている情報が公開されることもありません。



## 2.2 AIの活用設定

- ▶ ②「AIによる反映」の「AIを活用する」にチェックを入れ、③ページ最下部の「決定」をクリックして設定を完了させる。
- ▶ researchmap は研究業績情報を効率的に収集するために導入された仕組みであり、利用を推奨します。
- ▶ 自動的に反映するか、逐次ご本人が確認するかはご自身で選択ください。
- ▶ 共著者設定などを適切に行うことで、AIによる収集の精度を上げることができます。



基本情報、業績情報の公開情報のみの表示

② AI

AIによる反映  
(AIがサジェストした結果であることを明示した上で業績として公開する)

AIを活用する  AIを活用しない

AIの推薦を自動的に反映する  
 反映する前に本人が確認する

AIの活用範囲

AIが取得した情報を信頼し、本人が登録した内容の不備 (タイポ等) の修正を許可する

本人が登録した内容を優先し、AIに修正はさせない。不足している情報の補完だけを許可する

× キャンセル 決定 ③

© 2017 researchmap 利用規約 JST 独立研究開発法人 科学技術振興機構

## 2.3 AIで自動的に収集しない情報の更新

- ▶ researchmap の AI は論文データベースからの情報収集はしますが「講演・口頭発表等」「受賞歴」においてはAIの活用がなされないため、自身で情報登録をしてください。E-rid に情報がある事が重要ですので、E-rid への直接入力、その他データベースからの取込や.csv ファイルの読込をしてくださることも結構です。
- ▶ 「講演・口頭発表等」のある程度の情報は、[KAKEN](#) 内自身のアカウントにある「研究成果」のタブから.csv ファイルでダウンロードし、フォーマットを合わせればそのまま E-rid に読み込むことができます。

### 3. その他のお願い

- ▶ researchmapの情報更新は、各自で定期的に確実に行ってください。URAが定期的にresearchmapからE-ridへのデータの取り込みを一括して行います。
- ▶ 論文や書籍・出版物等の査読の有無は、researchmap上でも必ず明記してください。
- ▶ E-ridは、researchmapのほか、JGlobal、KAKENなどとも連携し、各業績タイトルの句読点や空白の有無で異なるものとして重複読込する場合があります。E-ridの登録情報をご確認の上、重複等がないか定期的に精査してください。

#### <問い合わせ先>

総合文化研究科・教養学部

URA 浦野みづき

研究者情報管理システム (E-rid) 窓口

(火・水・金 08:00-16:45)

メール : [mizuki-urano@g.ecc.u-tokyo.ac.jp](mailto:mizuki-urano@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)

#### 参考資料 :

- ✓ 研究者情報管理システム  
簡易操作手順書 (教員用) (Rev 1.0)
- ✓ 新領域創成科学研究科  
学術経営戦略支援室作成資料

2023年3月21日、22日開催

## 第二回小和田記念講座開催のお知らせ



第二回小和田記念講座が、3月21日（火）、22日（水）の両日、駒場キャンパスにて開催されます。ハイブリッド方式で実施するため、オランダとの時差を考慮して、日本時間の夕方から夜にかけて行われます。小和田記念講座は、オランダ最古の大学であるライデン大学と東京大学の人文社会科学分野における研究教育交流の促進を目的としており、2021年度から2026年度までの6年間にわたり、国際法と国際関係（政治・経済）に関連する特定のテーマを毎年選んで、基調講演、パネル、若手研究者による討議などからなる交流活動を実施することになっています。

第一回記念講座は、コロナ禍による二度の延期を経て、「感情の地政学」をテーマとして、2021年5月24日、25日にライデン大学にて開催されました。駒場での初めての開催となる第二回記念講座のテーマは「記憶と和解（Memory and Reconciliation）」で、会場はアドミニ棟3階の学際交流ホールを予定しています。参加は事前登録制とし、対面、オンラインとも一般参加も可能としますが、新型コロナウイルスの感染対策のため対面での参加は先着70名までとさせていただきます。詳しくはプログラム、また随時更新予定の記念講座のHP (<https://www.owadachair.c.u-tokyo.ac.jp/>) をご覧ください。専門性とフィールド、世代の異なる専門家が集まり、自由に討論する開かれた場ですので、できるだけ多くの先生方と学生のご参加をお待ちしています。

受田宏之（国際交流センター長・小和田記念講座運営委員長）

▼小和田記念講座 HP



小和田記念講座  
Oiwada Chair

# The Owada Chair Program: Second Session

March 21-22, 2023: Komaba Campus I, the University of Tokyo  
Format: Hybrid

## Day 1: Tuesday, March 21

15:00-15:45	<b>Reception</b> for students with Professor Hisashi Owada and Rector Hester Bijl <i>Venue:</i> TBA
16:00-16:30	<b>Opening addresses</b> by Prof. Takumi Moriyama, Rector Hester Bijl and Prof. Hisashi Owada
16:30-18:00	<b>Keynote speech</b> by Prof. Atsuko Kawakita <i>Discussant:</i> Prof. Hilde van Meegdenburg (online) <b>Q&amp;A Session</b> <i>Venue:</i> Gakusai Koryu Hall, 3rd floor, Administration Building
18:00-18:30	<b>Coffee break</b>
18:30-20:00	<b>Lecture</b> by Prof. Akihiko Tanaka <i>Discussant:</i> Prof. Laurens Jan Brinkhorst <b>Q&amp;A Session</b> <i>Venue:</i> Gakusai Koryu Hall, 3rd floor, Administration Building

## Day 2: Wednesday, March 22

10:00-13:00	<b>Campus tour and lunch</b>
16:00-18:00	<b>Lectures</b> by Prof. Larissa van den Herik and Prof. Vineet Thakur <i>Discussants:</i> Prof. Taihei Okada and Prof. Hiroyuki Ogawa <i>Venue:</i> Gakusai Koryu Hall, 3rd floor, Administration Building
18:00-18:30	<b>Coffee break</b>
18:30-20:50	<b>Debating session</b> with young researchers and Prof. Hisashi Owada <i>Moderator:</i> Prof. Ai Kihara-Hunt <i>Venue:</i> Gakusai Koryu Hall, 3rd floor, Administration Building
20:50-21:00	<b>Closing remarks</b> by Prof. Takumi Moriyama

## Supplementary Program: Thursday, March 23

9:30-11:30	<b>Research Seminar</b> <i>Venue:</i> Collaboration Room 3, 4th floor, Building 18
------------	---------------------------------------------------------------------------------------

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則等を廃止する規則（案）

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則（平成 8 年 9 月 19 日施行）及び東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査方法に関する細則は廃止する。

附 則

この規則は、令和 5 年 3 月 31 日から施行する。

廃 止 理 由

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会規則（平成 7 年 6 月 1 日制定、令和 5 年 1 月 19 日改正）第 6 条に基づき、これらの規則等に定めていた事柄を別途定めて運用しているため、当該事項を定めたこれらの規則等を廃止するものである。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査規則

(目的)

第1条 この規則は、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部（以下「研究科」という。）に所属する研究者が行う、ヒトを直接の対象とするあらゆる実験研究に関してヘルシンキ宣言に則った適正な倫理的配慮が図れているかどうかを審査することを目的とする。

(審査の申請)

第2条 研究科に所属する研究者が、ヒトを直接の対象とする実験研究を行うとするときは、研究計画の実施に先立って、倫理審査委員会（以下「委員会」という。）に研究計画の倫理上の審査を申請するものとする。

(審査対象)

第3条 委員会は、研究科に所属する研究者から、第2条記載の研究計画及び、その研究結果の公表のための出版物等の内容についての倫理審査申請があった場合、その内容について審査を行う。

(審査基準)

第4条 審査は、ヘルシンキ宣言の趣旨に則り、特に次の各号に掲げる観点に留意して審査を行うものとする。

- (1) 研究の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 被験者に研究参加の同意を得るための方法の妥当性
- (3) 研究によって生じ得る被験者への危険に対する配慮

(審査結果の通知)

第5条 委員長は審査の結果を書面で申請者に通知するものとする。

- 2 申請者は、通知された審査結果に意義がある場合、委員会に対して審査結果不服の申し立てまたは再申請を行うことができる。
- 3 委員長は審査の結果を研究科長に報告するものとする。

(倫理審査の証明)

第6条 ヒトを直接の対象とした実験研究に関する論文の学術雑誌掲載等に際して必要な倫理審査の証明は、その研究が委員会によって承認された計画に基づいて実施されたものである場合には、当該論文記載の実験方法とその研究計画との同一性を審査確認した上で、委員会が行う。

- 2 証明を受けようとする研究が委員会設置以前に行われたものである場合には、新規の研究計画とみなして、第4条の審査基準に基づいて審査し、承認の是非を決定した上で委員会が行う。

(研究計画の変更)

第7条 申請者が研究計画の変更をしようとするときは、遅滞なく委員会にその旨を届

け出るものとする。

- 2 委員会は前項の届出について、必要があると認めるときは、当該変更にかかる研究計画について、改めて審査の手続きをとることができる。

#### 附 則

本規則は、平成8年9月19日より施行し、平成8年4月1日から適用する。

◎ 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会 審査方法に関する細則

改正 平成 27 年 3 月 18 日

改正 平成 27 年 9 月 18 日

(倫理審査申請者の提出書類及び提出方法等)

第 1 条 倫理審査を申請する研究者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 倫理審査申請書 (研究支援係にて交付) 1 部
- (2) 審査対象書類 (研究計画書または公表予定原稿) 7 部  
(研究計画書または公表予定原稿が日本語または英語以外の場合には、倫理審査に必要な部分の日本語または英語による解説文を添付すること。)
- (3) 被験者に実際に提示する研究説明書及び参加同意書の見本 7 部  
(審査対象が研究計画書の場合のみ)

第 2 条 審査申請書類の提出先は、事務部経理課研究支援係とする。

第 3 条 研究計画書は、A4 判縦長用紙に横書きとし、次の各号を持って構成しなければならない。

1. 研究課題名
2. 研究実施者及び研究責任者 (実施者が学生の場合は、指導教員)
3. 研究期間及び研究実施場所
4. 研究内容 (1) 研究の目的と期待される効果 (2) 研究の概要
5. 研究の方法 (装置、薬品、用具、手順等)
6. 被験者
7. 被験者の人権擁護のための配慮及び個人情報の保護
8. 被験者からの研究参加同意書の取得方法
9. 被験者の安全確保のための方策
10. 備考 (1) 企業等からの資金・装置等の供与の有無 (2) 謝金等の有無 (3) その他

第 4 条 審査結果通知書、及び被験者から取得した研究参加同意書等は申請者が保管するものとする。

(審査の具体的手順)

第 5 条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。ただ

し、委任状がある場合はそれをもって出席とみなすことができる。

3 倫理審査の判定は原則として出席委員（委任状を含む）全員の合意に基づくものとし、次の各号に掲げる表示によって行う。

- (1) 承認
- (2) 条件付き承認
- (3) 変更勧告
- (4) 不承認
- (5) 非該当

4 委員長は、研究が「条件付き承認」に該当する場合、申請者からの修正を確認し承認する。この際、委員長は必要に応じて他の委員の意見を求めることができる。

5 委員長は、研究の軽微な変更に関する事項について、委員長による審議を行うことができる。ただし、委員長は、審議の結果については、委員会で報告する。

6 前項までの規定にかかわらず、倫理審査が急を要する場合には、次条に定める方式により委員長が裁定し、事後に委員会に報告することができるものとする。

第6条 審査は、原則として申請の都度速やかに委員会を開催して行うが、委員会の速やかな開催が困難な場合等止むを得ない事情がある場合、あるいは過去の事例に基づいて審査結果が明確に判定できる場合に限り、審査の迅速化を図るため、下記の手順に従って委員長が裁定し、事後に委員会に報告することができるものとする。

1. 研究支援係から各審査委員へ審査申請書及び判定用紙（審査結果通知書の「委員長」を「委員」に訂正して代用）を送付する。
2. 各審査委員は判定結果を（必要なら理由、コメントとともに）判定用紙に記入、署名捺印の上、研究支援係に返送する。
3. 研究支援係は、審査委員の判定用紙を、審査結果通知書とともに委員長に送付する。
4. 委員長は、全審査委員の判定結果を確認し、原則として全審査委員の承認

があった場合には承認することとし、意見があればそれを付加して申請者に通知する。

それ以外の場合には、判定理由等を申請者に通知して改善を促し、再度申請が行われれば、その時点で審査を行う。特に必要と思われる場合には、委員長は委員会を招集し、改めて協議する。

附 則

この細則は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この細則は、平成 27 年 9 月 18 日より施行する。